

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390800102		
法人名	社会福祉法人 菊寿会		
事業所名	グループホーム 明日葉		
所在地	熊本県 山鹿市 菊鹿町 長 529番地		
自己評価作成日	令和4年11月25日	評価結果市町村受理日	令和5年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和4年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな山間の自然にあふれる中、木造平屋建ての環境に優しい「地中熱」を取り入れた住まいである。また、建物の周りには栗園があり、自然を感じながら生活できる環境である。新型コロナウイルス感染症の影響で地域住民との交流は難しい状況だが、地域の中で住み慣れた生活を送られ、利用者の状態に合わせた個別ケアを行っている。御家族とも信頼関係を築き、面会制限がある中でもオンラインを用いてご家族との対話の機会を提供し、面会が可能な時期には家族に連絡し、できるだけ面会に来ていただけるよう働きかけを行っている。食事は季節感のある料理を心がけて作り、季節の行事等もご利用者の楽しみとなっている。また、利用者が日中過ごされる共有スペースで少しでも穏やかな気持ちで過ごしていただけるような雰囲気を中心掛けて支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度は管理者の変更という過渡期にあり、新管理体制として先ずは職員の意見をもとに挑戦する意識を持ち、入居者をまん中に焦点を当てた業務改革に取り組んでいる。外出制限という課題に季節の花見やドライブの他、室内での運動会や敬老の日の祝賀会では入居者自身で作った花で式次第を飾るなど室内で出来ることを充実させている。これまで地域の中で築き上げてきた関係は地域からの野菜の持ち届けや消防団による見回り等に表われており、感染症の収束により地域住民との交流が再開されることと期待したい。特別養護老人ホームの一角を占めるホームでは、食支援や研修、委員会活動等そのスケールメリットが生かされ、毎月の火災報知器の点検や16日は非常食の日等危機意識を高くしている。入居者個々の問題点の共有や最高齢96歳という現状に家族との交流についての試行錯誤は玄関を使った面会等に表われ、入居者の穏やかな日常を支援するホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念と共に明日葉の理念をホールに掲示している。また、スタッフのロッカーに貼る、マネジメントコンピテンシーで理念、方針の共有での評価を行い意識を持つ事を心がけ理念に立ち返り理念に沿った支援を行っている。	母体法人の理念及び基本方針とともに、利用者目線では“自分らしく生きたい”、支援者として“あなたの笑顔が私の幸せ”そして入居者及び職員が地域の中で共に輝いて暮らしたいとするグループホーム独自の理念を掲げている。職員は、出退勤時に掲示した理念に目を通すことで意思付けしている。更に職員個々が言動等を確認する指針として捉え、職員会議の中で理念を想起させた話し合いや新年度には理念の持つ意義等を再確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	引き続き本年も新型コロナウイルス感染防止の為地域の行事等は中止、施設も感染対策で交流は控えている。5月から10月の第2日曜日の作業には、スタッフ2名ずつ参加し、地域の皆さんと一緒に汗を流している。集落より離れているが今年の台風後の見回りや12月の夜警には来て頂いている。山鹿市の広報も川原地区の区長さんが届けてくださる。	コロナ禍という現状の中、区長からの広報誌の持ち届けや、近隣住民から野菜や季節により菖蒲や柚等が毎年持ち届けられ、ホームも地域の作業に参加することで住民との交流の機会としている。近隣には民家も少ない状況の中でも地域のこれまで築き上げてきた関係性は消防団による台風時の見回りや年末の夜警等に表われている。	コロナ感染症という中で、地域の行事等も無くなり、地域の中での暮らしは厳しい状況にある。その中でも外出や家族との交流等出来る事があるのではないかと試行錯誤されている。新型コロナの状況次第では、地域との交流が再開されることと期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本年度も、近隣のふれあいサロンや他の地区のサロンは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為中止となっている。また、本体施設の認知症カフェも中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為会議の中止が続いていたが、その際も活動報告書を委員の皆様へに郵送している。尚、会議を行った月もあったが、荘内ではなく、交流館等で活動報告を行い、意見をうかがっている。	運営推進会議は2ヶ月毎にコロナ感染症の状況を見ながら書面審議若しくは対面開催している。入居者の状況や職員の異動、コロナ対策や研修等を報告し、書面審議の場合には構成メンバーにあしたば通信を同封した郵送により情報を発信し、対面の場合には報告を基にした双方向の意見交換が行われている。	報告書とともに、ホームに返信できる様式、例えばハガキ等添えることでホームへの意見や提案などが出し易いかと思われ、意見や感想等をもらえるような工夫に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアプランの提出はその都度行っている。運営推進会議は書面開催が続いたものの、開催した時はケアサービスの実際について伝えている。	運営推進会議のメンバーとしての情報提供や意見交換の他、山鹿市へのケアプランの持ち届けを意見交換や情報を得る機会としている。介護保険更新を代行し、訪問調査時に情報を発信している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体的拘束適正化検討委員会にて「拘束はしない」を各部署と確認している。また、床センサーやベッドセンサーを使用する事で臥床時の拘束をしない工夫を行い、ベッドより下りられても怪我や事故に繋がらないよう夜間は床にマットを敷いて対応している。	身体拘束は行わない事を前提として、身体拘束適正化委員会(法人全体)を毎月開催し、事例を基にした意見交換やグレーゾーンをチェックしている。身体拘束廃止に向けた指針を作成し、ウェブ研修による意識強化を図り、職員の言葉使い等グレーゾーンをチェックしている。入居者個々の特徴や帰りたい等の傾向を把握しそばに寄りそう支援に努めている。転倒の危険性にはプランに組み入れ、家族の了解のもと、センサーマット・ベッドセンサーを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年全体研修で法令遵守や全体研修がコロナ感染対策でできない場合身体拘束、虐待防止のWeb研修を計画し各部署で行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている利用者はおられない。職員は施設内外の研修も受ける機会がなかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書と契約書について説明を行い、納得されたことを確認して同意をお願いしている。又、「リスク説明書」と「急変時および重度化時の対応における事前意思確認書」「医療体制の説明同意書」の説明を行い、納得された事を確認して同意をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の折りにご家族の意向を尋ねたり、現時点の状態やケアの在り方などの説明、報告を行っている。必要時ケアマネがケース会議を行い、管理者並びに看護師も同席している。開催できない場合は、ご家族に電話でお話を聞く等し、ご意見を反映している。また、本年も新型コロナウイルス感染対策のため敬老式典ができず、ご家族が来荘される機会がなかった。	家族の面会は感染委員会のなかで決めているが、玄関の中でマスク使用と距離を置いた対面や、日常品持参時には面会を声かけし、ケース会議(体調変化時)に家族に参加してもらい、意見や要望を聴取りしている。入居者個々に担当職員を配置しているが、家族とのコミュニケーションを図ることも難しい状況にあるが、野菜の持ち届けや金婚式を思い出し若かりし日を思い出してもらいといとアルバムを持参される家族もおられる。地域からの苦言等は施設全体で共有し、改善を図っている。	家族との交流会も出来る状況には無いが、今後出来る状況になれば再開されることと期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や日常の中で意見交換を行いながらサービス向上に努めている。また、決定事項については申し送りノートや伝言メモにより、全スタッフに周知徹底をしている。半年に1回の個別面接時にも意見や提案等の聞き取りをしている。	新管理者と体制が変わり、まずは何でも意見が出せる状況を作り、日々のケアの中で職員と意見を聞き取りし、先ずはやってもみようかと挑戦する等、入居者をまん中に考えるに注視し食事作りを変更する等、業務改善に取り組んでいる。業務でできる事・できない事もあり、シフト等を明確にして、スタッフ会議や申し送りノート等を有効に活用し、職員の意見や提案をサービス向上に反映させる等職員が意見や提案を出す多くの機会を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	普段から職員の話をしている。評価制度を取り入れており、年に2回(上期、下期)個別面接を行い、本人の意欲(目標)の達成感等を聞き、助言を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本体施設の全体研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為中止となり、緩和された月は実施できた。また、外部研修についてはWeb研修を活用した。		
14		○同業者との交流を通じた向上			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為県の総会及び研修はウェブ研修となっている。新型コロナウイルス感染防止対策のため山鹿菊池ブロックグループホーム総会並びに研修等は開催されていないが、Line上でグループを作り、必要時情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望に合わせ、会話ができる方達と同じテーブルヘセッティングしコミュニケーションが取れるよう支援する。環境変化に対する不安があるため職員の目の届きやすい場所へ居室配置を行い、相互の安心感を得る。また、生活歴を確認し好まれる事を支援、本人の訴えを傾聴する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前調査時に困っておられる事や不安な事を聴き、できるだけ解消できるように支援の提案を行う。些細な事でも話をしっかりと聴き、信頼関係を築いていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時の段階で本人及びご家族が一番必要としている事をスタッフが共有しながら支援し、状況に応じて面会やご利用者とご家族が電話でお話しをされ、不安を取り除くよう工夫をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の身体機能に応じ、洗濯物たたみや食器、お盆拭きなど出来る事をして頂く事により、共同生活の一員として支援し合う関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来荘による面会やオンラインでの面会のご協力をして頂きながら、ご家族との絆を保っている。利用者の不穏時にご家族に連絡して話しをしていただくなど、協力を得ながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、近隣サロンの開催は中止となっている。ご家族との面会は、感染対策に応じて対面や窓越し面会、またはオンライン面会や電話にて対応している。	外出の制限や訪問も家族中心ではあるが馴染みの関係性を継続させるべく努力している。日常生活の中で、花まつりの甘茶、おひな様御膳、七夕短冊作り等慣習等を継続して支援している。干し柿作り等入居者の得意分野やこれまでに行われてきたであろうことに焦点を当ててケアに直結している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、気の合う仲間作りもできている反面、トラブルが起こることもある。利用者間の関係性に注意しながらホールでの席の位置を配慮したりしている。また、個別ケアを重視してご本人のやりたい事を見出し、共同生活の一員として支えあうような支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された利用者のご家族の意向に合わせて、必要時特養担当者に情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でアセスメントを行い、また家族から生活歴や本人の情報を聞きとることにより、本人が必要としている思いや意向をケアプランに反映できるよう努力している。	入居者の一人ひとりの思いや暮らし方の意向は、日々の会話での把握や表情等から推察している。発語困難等把握が難しい場合は、話し合いながら本人本位の生活となるよう努めている。耳が遠いや目がよく見えない状況も見られ、野菜を手で触れてもらいながら何に使うと美味しいかを聞き取りしたり、選択肢を投げかけながら思いを引き出している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及びご家族に聞いたり、入所前の担当ケアマネージャーに聞いて情報収集を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者と同じ空間で時間を共に過ごし、観察や会話を多く持つことで状況を把握している。また、記録やスタッフとの情報交換の中から得る情報も多くある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンスでは、全員のモニタリングを行っている。また、介護計画書が現場で有効に活用される様に計画書は原案の段階でカンファレンスを行いチームで検討し、必要時は修正を行っている。	入居時にはまずは暫定プランのもと観察期間を置き、職員の様子観察や気づき等をもとに正式なプランを作成している。入居者の心身の状況変化に応じた随時の見直しや毎月のカンファレンス、モニタリングにより継続の可否を見極め半年毎に再作成している。プラン見直しにまず家族に意見や要望等を聞き取りしている。職員全員がケアプランに目を通し、日々のケアに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤者と夜勤者間の申し送り簿により情報交換を行っている。また、継続的な対応の必要があると思われる事は申し送りノートに記入し、スタッフ間でケアの統一を図っている。またケア記録やスタッフとの情報交換の内容を支援経過にまとめている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院中の利用者のご家族からの相談内容に対し、施設として出来る範囲で柔軟な対応を行っている。入院中永眠され、通夜に参列、お盆に訪問しお参りを行った。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣地域のサロンは開催されていないが、スタッフが地域の作業に参加して地域の方と声掛け合う事によりつながりを保っている。運営推進会議で地域資源の確認、声掛けを行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため利用者の医療機関受診ができなかった時期は、スタッフが医療機関に利用者の健康状態について情報を提供している。利用者全員訪問診療を依頼し、健康管理に努めている。	入居時にかかりつけ医について説明し、在宅時のかかりつけ医の場合には協力医に変更し、受診から訪問診療に切り替えており、定期薬は家族の持ち届けとしている。専門医療や入院等を見極めコロナ禍により紹介状にて看護職員が同行し、現地で家族と待ち合わせ、担当医の説明と一緒に聞く事で安心してもらうこととしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護士は毎朝バイタルチェック他の状態観察を行い、異常があった際は常勤の看護師に報告相談し、必要に応じて受診するなど健康状態安定に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はスタッフが付き添い、本人やご家族が安心される様に情報を提供する。入院後は医療機関の相談員と情報交換を行い、お互いの関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の看取りに対しては、老衰等ホームでの受け入れが可能な場合、本人の意思やご家族の考えを十分に検討し支援を行なっていく方針がある。本人、ご家族の思いに応える終末期を支援するために「緊急時及び重度化時の対応における、事前意思確認書」「終末期の医療についての事前調査」を作成し入所時並びに担当者会議の際にご家族の考えを書面で残している。	入居時に重度化や終末期に向けた方針を説明し、同意を交わしている。老衰等にはホームでの対応も可能としているが、医療行為が必要な場合には主治医と話し合い、継続的に点滴等の支援が必要であればホームでは難しいとしている。ここ数年ホームでの看取りは行われておらず、入居時や介護度の変更等によっては特別養護老人ホームへ申し込みされている。	職員は日頃の入居者の状態を把握することで異常を早期に見極め、看護職員に報告しており、今後は知識として看護の研修等も取り入れたいとしており、職員のスキルアップの一環として大いに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル、緊急連絡網を作成し全職員への周知徹底を図っている。緊急時の対応については、看護師やかかりつけ医の指示を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体が福祉避難所でもあることから真空の備蓄食の準備があり、非常食としてインスタント食品を利用者とスタッフ共に常備している。開催可能な時期に合わせて昼間夜間想定火災避難訓練を行っている。また、毎月16日を災害の日として昼食時に利用者スタッフ共に非常食を食べながら、災害が起こった時の対策を考え、確認している。また、部屋の入り口には、火災時などで避難した際、部屋に誰もいない事を確認した印として、手動のライトを設置している。	年2回の火災避難訓練を計画し、消防署立ち会い及び自主訓練を行っている。過去の災害を教訓として毎月16日を非常食の日と定め、非常食を食することで意識付けとしている。台風の予報には職員がこれない場合をを想定しラインでの情報交換を行い、避難確認のライトや発電機を備え毎月点検し有事に備えている。BCPをシュミレーションして、グループホームとして見直をしている。	毎月の火災報知器の点検等危機意識を高くして臨まれている。特養の隣接というスケールメリットはあるものの、今後も地域との友好な関係性を継続されることで万が一に備えていただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の支援にあたっては、尊厳やプライバシーに配慮する事をスタッフ間で共有している。スタッフの守秘義務については入職時や委員会、会議の中でも周知徹底されている。	個人情報保護や守秘義務について、入職時や研修会等を通じて周知し、共有認識を持って対応している。入浴はトイレ介助時は特に尊厳やプライバシーに気を配り、呼称については苗字だけで無く本人の希望やこれまで呼ばれていた馴染みの名前に対応している。また、職員には退職後も守秘義務を徹底するよう周知している。入居者への優しい声掛けには職員の自覚が必要であると会議の中で話し合いが行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや自己決定がしやすいように分かりやすく説明しているが、理解力の低下がある利用者に対しても思いが出やすいように言葉かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調を把握し、できるだけその方の希望に添える様に支援している(体操や台所の手伝い、洗濯物たたみなど)。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に洗面整容を行い、一緒に身なりを整えている。外出や行事の時は、洋服もおしゃれして頂いている。敬老祝いの会では、正装をして参加されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1人ひとりの好みを把握し、日々の食事に取り入れている。また、野菜の皮剥き、お茶碗やお盆拭きをお願いしている。家族や近隣から頂いた野菜は必ず調理し、食事中的話題にし、ありがたくいただいている。	現在は昼食のおかずに関り法人の厨房に依頼しているが、炊飯と朝・夕はホームで対応している。日々の会話から入居者の好みや希望のメニューを収集して献立に反映させ、現在の所食事形態も常食やそれに近い状態で提供している。敬老の日の祝膳を”あしたば通信”で発信し、天気の良い日には気分を変え庭先での食事会など工夫しながら楽しい食を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養については、タンパク質摂取を心がけ旬の野菜を中心に取り入れている。カロリー計算は、年1回本体の管理栄養士にお願いし、評価につなげている。嚥下障害のある利用者の食事形態にはお粥や刻み食、汁物にはトロミ剤を使用し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前に歌を唄ったり口腔体操を行って唾液の分泌を良くし、食事がスムーズに摂れるようにしている。食後の口腔ケアで異常の早期発見に努めている。異常時は歯科衛生士に相談し、家族の了承後歯科医の往診を依頼している(月に1回本体歯科衛生士により口腔ケア指導あり)。個々にあった口腔物品の種類を使用。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンをスタッフ間で共有し、トイレでの自力排泄を維持できるよう、適時誘導と介助を行っている。日中はリハビリを兼ねて距離のあるトイレを使用する方や個々に適切な尿取りパットを使用し、時間に合わせた大きさを工夫するなど個々に応じて支援している(夜間ポータブルトイレ使用者あり)。	個別の排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行い、日中はトイレで排泄を基本として支援している。夜間帯は転倒リスクを伴うことから入居者にとって何が必要であるかを計画作成担当者と検討しプランに入れて支援している。ポータブルトイレの使用も有り、日中の洗浄、消毒と天気の良い日には日光干しにより衛生的に管理している。	
44		○便秘の予防と対応			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	料理の中に食物繊維の多い食材(さつま芋やごぼう、オリゴ糖など)を取り入れるようにしている。また、乳製品や果物の提供も心掛けている。排便チェック表をみながら、排便困難な方には食物繊維ファイバーや内服薬も含め排便コントロールに配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定者はバイタルチェックを行う。週に2回入浴できるよう努めている。入浴剤の使用や季節に応じた菖蒲湯、ゆず湯も行う。リフト導入により、車椅子の方も湯船の中に入る事ができ、ゆっくり入浴を楽しまれている。	入浴前にバイタルチェックにより可否を見極め、体調に不安がある場合は清拭等に対応している。週2回の入浴は基本午後からとしているが、時間の変更があった場合等に拒否する方があるようであり職員が声かけを工夫しながら対応している。シャワー浴の方には足湯やかけ湯をしながら入浴気分を味わってもらい、菖蒲や柚湯の際には入居者と季節の話をしながらかゆくりと入ってもらうように心掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	地中熱の利用により、居室も自然な空調の為に、昼夜過ごし易い環境である。本人が、居室で休みたい時は、いつでも休む事ができる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容については全スタッフが把握しており、臨時薬がある場合は特にICT内の生活支援記録(服薬の記録、ケース、申し送り)に記録をしている。臨時薬の投与後は病状の変化等にも全スタッフが確認に努めている。誤薬防止の為、与薬まで3回違う職員で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味や特技、思いを日々の生活に活かせるように支援している。テーブル拭きや洗濯物たたみは日課となっている。朝食前に神棚に供え職員と一緒に、皆さんしっかり手を合わせてお参りされる。9時過ぎから30分程の体操も日課となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の為、病院受診を兼ねたご家族との外出をはじめ地域のサロンや行事等に参加できない状況もあったが、季節ごとに花見やドライブなど、外出支援を行っている。	コロナ禍により外出の機会は減ったものの、受診時の足を伸ばしたドライブや、コスモスや桜、地元の棚田での彼岸花見学等状況を見ながら出かけている。また、外出に代わる室内活動を充実し、敬老の日の祝賀会には入居者手作りの花で式次第を飾り、身支度を整えて参加されたり、庭先にテーブル出でのランチ等楽しい時間を大切に支援している。	庭先でランチ等入居者からのリクエストに対応する等、職員の工夫により活動の幅に広がりを見せており、今後の取り組みが期待される。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どどの利用者家族より現金を預かっているが、スタッフがご家族の代わりに利用者の日用品の購入を行うこともある。その際は、ご家族にも連絡、報告を実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、ご家族に健康状態や生活の状況、お知らせについて毎月の手紙として送付している。ご家族からの電話は取り次ぎをする体制ができており、その時は、ご本人に電話口に出していただき、直接会話をさせていただく。面会に制限がある時期は、ライン電話で話していただいている。本人へ家族から手紙が届いたりする。本人の前で手紙の代読をさせて頂き支援したりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関からホールの空間に花を飾ったり、植物を置いて利用者の精神面の安定に努めている。また、馴染みの音楽や録画により心豊かに過ごしていただけるよう工夫している。壁面には季節ごとに切り絵等を貼り、四季折々の雰囲気味わっていただいている。	庭先や職員が持ち寄った草花を入居者と一緒に生け、リビングや玄関に飾っては皆でたのしんでいる。食事やレクリエーションに合わせてテーブルの位置を変えており、感染症対策に対面を中止して同一方向での食事したり、室内運動会で十分な空間を取り、パン食い競争等を行っている。また、一人になる居場所作りにも工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の食堂ホールには、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、また少しでもお一人お一人の空間を確保できるよう、これまでの2～3人掛けのソファを一人掛けのリクライニング椅子に変更し、ゆっくり過ごせるようにした。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具や御家族との思い出の写真を飾ったり、好きなお花を飾ったりする事により居心地良く過ごせるように心がけている。	入居時に自分の部屋に置いていた物やこれまで使われていた物等入居者が安心される物を持参されるように依頼している。布団は本人に合わせ軽いものを準備し、足置きなども持ち込まれている。居室には家族写真や季節の花を飾り、落ち着いて過ごせるよう室内環境を整えている。またテレビを見せて欲しいとする方にはテレビを設置し、アルバム等も持参されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の名札や目印の人形、トイレ等に表札を掛けて、分かりやすい言葉で表示している。また、ホールや廊下には危険になるような備品は置かないようにしてリスクの回避に努めている。		